

対象地の基礎情報(町田第三小学校)

○町田第三小学校の周辺状況

- ・周辺は戸建住宅主体の住宅地です。
- ・敷地の北側と東側を恩田川が流れ、西に50mほど離れて鎌倉街道が南北方向に通っています。
- ・農地や樹木などのみどりも多く見られます。



<建築関係の規制状況>

学校名	町田第三小学校		
所在地	町田市本町田1212		
敷地面積	13,982㎡		
用途地域	第一種低層住居専用地域		
防火・準防火地域	指定なし		
建ぺい率／容積率	40％／80％		
高さ制限	10m		
高度地区	第一種高度地区		
日影規制	規制される日影時間		測定水平面の高さ
	5m超10m以内の範囲	10m超の範囲	
	3時間以上	2時間以上	
埋蔵文化財の有無	埋蔵文化財包蔵地		

○接道状況があまりよくありません

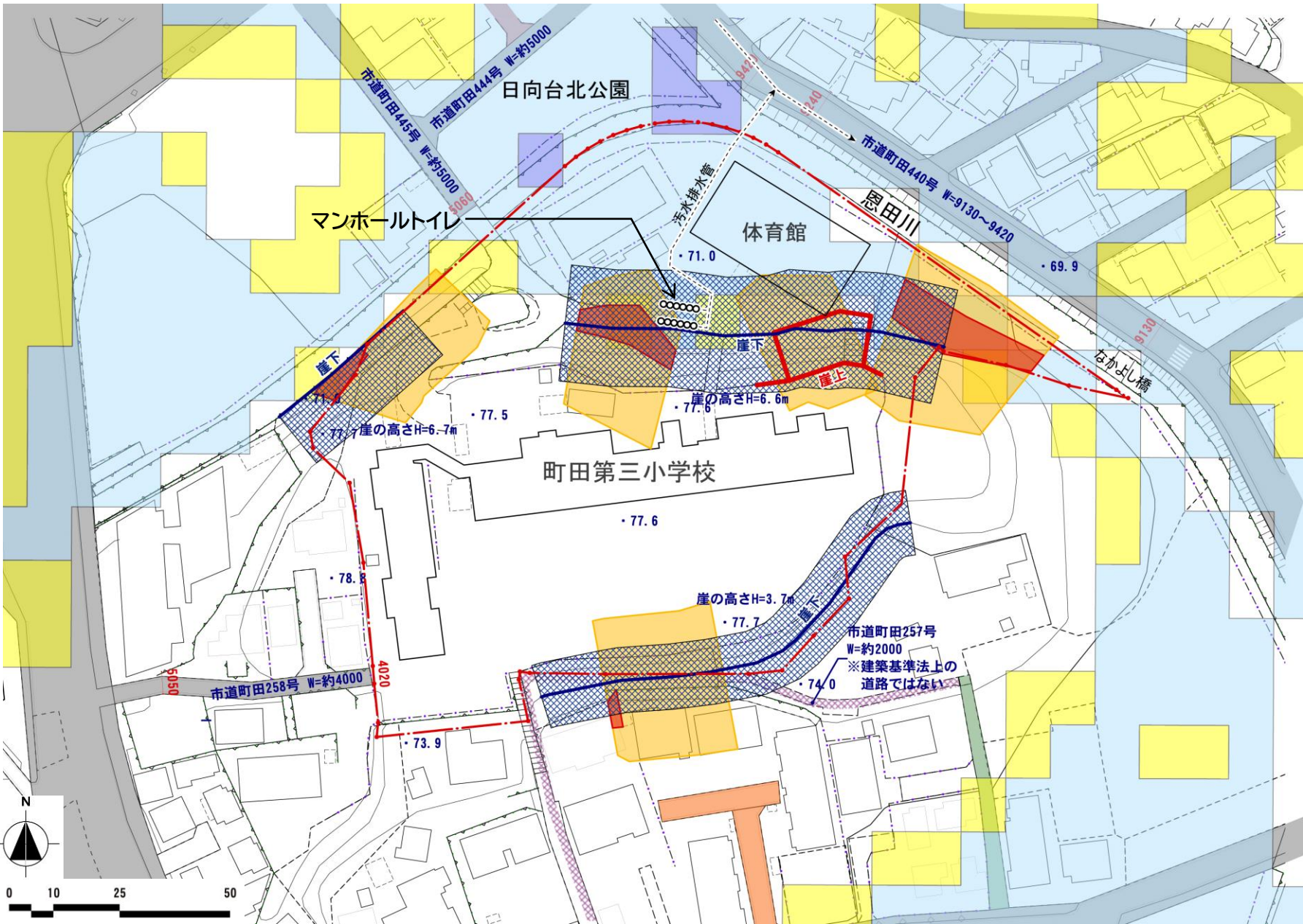
- ・敷地北側の低い部分では、建築基準法上の接道はしていません。南側の高台部分は、敷地西側にある鎌倉街道から延びる市道258号（幅員約4m）に約4mの幅で接しています。
- ・南側の敷地境界線に沿って、市道257号（幅員約2m）に接していますが、現状では法面となっており通行できるような状態には整備されていません。

○土砂災害の危険性がある場所です

- ・敷地内には、土砂災害特別警戒区域3箇所と土砂災害警戒区域5箇所があります。
- ・体育館に土砂災害警戒区域がかかっており、教室棟も土砂災害警戒区域に近接しています。

土砂災害(急傾斜地の崩壊)

- 土砂災害警戒区域
- 土砂災害特別警戒区域



○浸水の危険性がある場所です

- ・敷地内の北側（恩田川沿い）では、浸水した場合に水深0.5m～3.0mが想定されています。
- ・降雨等による洪水氾濫の危険性が指摘されています。

別紙 1

浸水した場合に想定される水深

- 3.0m～5.0m
- 0.5m～3.0m
- 0.1m～0.5m

○がけの周辺には建築が制限されている場所があります

- ・校舎・校庭部分が高台になっており、敷地内に高低差があります。
- ・高低差が大きい場所（がけ）の周辺には建築する際に制限のある場所があります。

東京都建築安全条例第6条(がけ)

- 制限のある範囲(崖の高さ×2)
- 構造制限のある範囲(崖上から30°)